



ながみね ひでかず  
**長峰秀和**  
県政報告

埼玉県議会議員 **長峰秀和**

令和8年5月 〈第12号〉

# つながる「和」通信

長峰秀和事務所 TEL 049-285-3342 FAX 049-285-3389 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

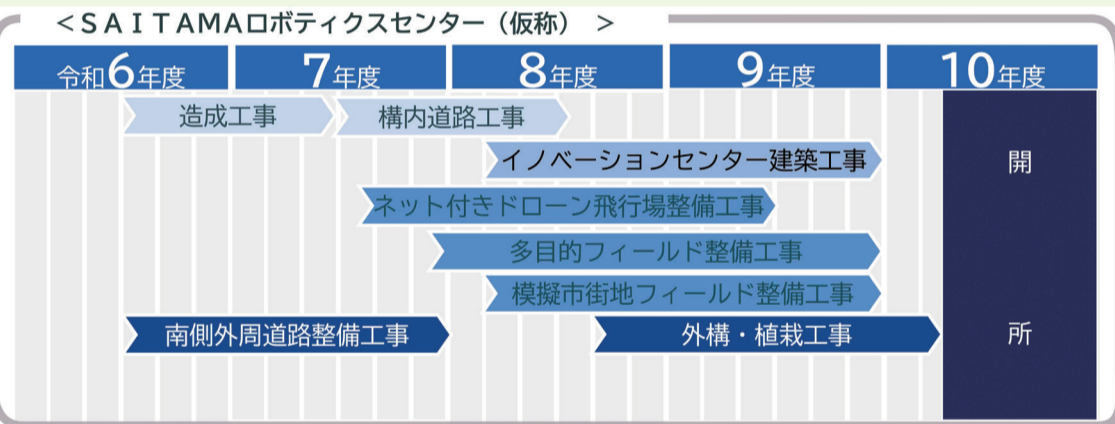
令和8年度所属委員会 環境農林委員会 / 少子・高齢福祉社会対策特別委員会

## 令和10年度オープンに向け整備進行中!! SAITAMAロボティクスセンター(仮称)

### 令和8年度当初予算は**25億3,391万1千円**を獲得 (5か年継続事業第3年次)

サービスロボットの研究開発や実証実験を行うための「ロボット開発イノベーションセンター(仮称)」や、多様な実証実験が可能な屋外実証フィールドを整備する。

〔規模〕 敷地面積:約11.1ha  
ロボット開発イノベーションセンター(仮称)延床面積:約5,700㎡  
〔総事業費〕 91億2,525万4千円(令和6~10年度継続費)



### 経済産業省ロボット政策担当者と意見交換



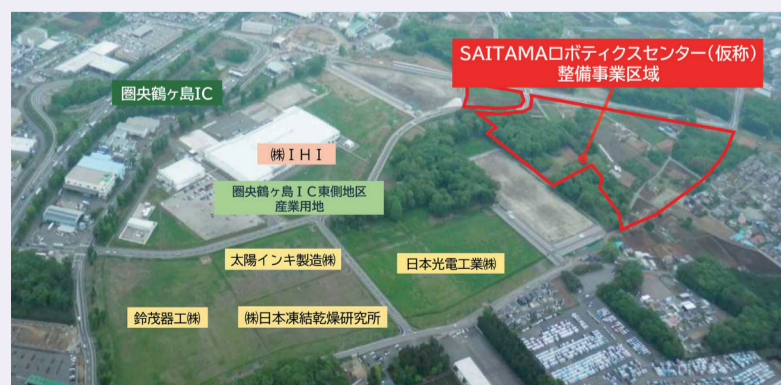
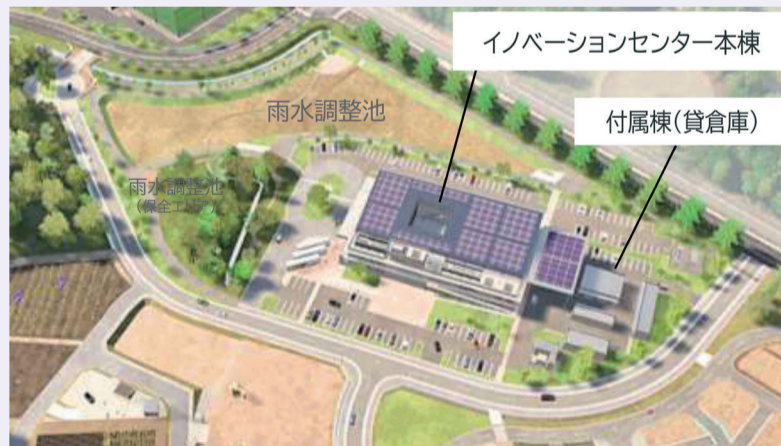
4月10日、山口晋代議士に仲介いただき経済産業省ロボット政策担当者ととの意見交換を行いました。

県のロボティクス担当者、県議会同期の一期生も同席され、SAITAMAロボティクスセンター(仮称)の整備状況を説明の上、国としての政策との整合性、課題など多くの知見が得られました。大変意義深い意見交換となりました。

### 拠点施設: イノベーションセンターの整備について

**利用想定** 中小企業等の研究・協働、セミナーや技術相談による開発支援、屋内フィールドや共用部(廊下や階段等)でのロボット実証実験など

**施設概要** 本棟:レンタルラボ29室(継続利用20室、随時利用9室)、コワーキングスペース、屋内フィールド、技術相談室2室、工作室、エントランスホール、事務室等  
付属:倉庫、駐車場(150台)等





# 鶴ヶ島市に係る令和8年度埼玉県の事業予算

事業費として鶴ヶ島市のために使われる予算、並びに負担金・補助金・委託金として鶴ヶ島市及び関係する自治体に交付される予算です。1件100万円以上の事業をご紹介します。

	事業名	予算額(千円)	事業概要
企画 財政部	地方分権推進事業費(埼玉県分権推進交付金)	6,607	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金
	市町村交付金(県議会議員一般選挙の執行委託費)	9,674 <small>※選挙執行状況により、金額の変更の可能性あり。</small>	県議会議員一般選挙に係る執行経費交付金
総務部	私立学校父母負担軽減事業補助(子育て支援施設等利用給付費)	54,231	園児の健やかな成長と、保護者の経済負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。
県民生活部	防犯のまちづくり推進費(わがまち防犯対策推進事業費)	(見込み) 3,171	防犯カメラ整備に係る執行経費補助
教育局	学校教育総合支援事業費(中学校運動部活動指導員活用事業)	2,016	部活動指導の充実や教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置する県内市町村に対し、事業経費を補助する。
	学校給食費負担軽減事業費(学校給食費の抜本的な負担軽減事業)	161,648	市町村立小学校に通う児童の学校給食費を補助する。
	いじめ・不登校総合対策費(中学校配置相談員助成)	4,569	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。
	青少年教育振興費(放課後子供教室推進事業)	7,181	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、様々な学習や体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。
	外部人材配置費(市町村立小中学校外部人材配置事業費)	6,031	教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、会議資料や教材の印刷、来客・電話対応等を補助する教員業務支援員の配置を行う市町村を支援する。
福祉部	介護保険制度推進事業費(地域支援事業交付金)	46,237	介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業に必要な費用を交付するもの。
	介護基盤緊急整備等特別対策事業費	41,500	市介護施設等の整備費を助成する。
	施設開設準備経費等支援事業費	6,216	特別養護老人ホーム等の介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について助成を行う。
	市町村地域生活支援事業	12,126	市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。
	障害者地域生活サポート事業費	1,050	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを提供している民間団体に助成する市町村に対して補助金を交付する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育士研修等事業)	8,508	【保育体制強化事業】地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育所地域子育て支援事業費)	34,948	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、医療的ケア児保育支援事業等に対して補助する。保育所において低年齢児の受入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を補助する。
	保育所地域子育て支援事業費(多子世帯保育料無償化支援事業)	10,296	保育所等に入所する第三子以降の児童の保育料を無償化する市町村に対し補助する。
	施設型給付費負担金	333,008	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を保育所に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	地域型保育給付費負担金	50,687	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	子育て支援特別対策事業費(地域子育て支援事業費)	11,773	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提案する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。
	放課後児童対策事業助成費(埼玉版放課後児童健全育成事業)	86,970	・保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、市町村に対し、放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。 ・新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を助成する。
	保健医療部	予防接種事故対策費(市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担)	109,966
予防接種事故対策費(市町村の予防接種事故健康被害調査委員会が行う調査費用の補助)		2,250	市町村の予防接種事故健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の一部を県が補助する。
国民健康保険基盤安定事業負担金		①144,404 ②31,797 ③927 ④210	① 低所得者に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。 ② 軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。 ③ 未就学児の均等割保険税軽減相当額の一部を負担する。 ④ 出産する被保険者の保険税免除分の一部を負担する。
保険給付費等交付金(特別交付金のうち県繰入金)		28,641	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し、交付する。
保険給付費等交付金(特別交付金のうち特定健康診査等負担金)		15,098	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。
こども医療対策助成費		44,276	こどもの医療費の自己負担部分を助成する。
重度心身障害者医療対策助成費		①51,826 ②27	① 重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。 ② 制度改正に係るシステム改修費を補助する。
ひとり親家庭等医療対策助成費		17,528	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。
母子保健推進費(埼玉版ネウボラ推進事業のうち利用者支援事業(こども家庭センター型))	2,746	こども家庭センターの設置や運営に対する支援を通じ、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図ることにより、妊娠期からの切れ目ない支援の一層の推進を図る。	



事業名		予算額(千円)	事業概要
保健医療部	母子保健推進費 (埼玉版ネウボラ推進事業のうち乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業)	1,072	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うとともに、養育支援が特に必要な家庭に対して支援を行う市町村に対し事業費を助成する。また、訪問支援員が家事・育児等に対して不安を抱えた妊産婦の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施することにより、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。
	母子保健推進費 (埼玉版ネウボラ推進事業のうち産後ケア推進事業)	2,082	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う。
	母子保健推進費 (埼玉県妊婦のための支援給付費補助金)	1,967	児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。
農林部	農業委員会等育成費 (農業委員会等補助事業費)	2,298	事業費は令和7年度実績額 ①農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定される事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付(1,230千円) ②農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定される事務に要する経費であって、農地等の利用の最適化の推進に要する最適化活動及び成果の実績に応じた委員報酬の財源及び事務費に対し交付(1,067千円)

## 埼玉県が直接行う事業予算

事業名		予算額(千円)	事業概要
企画財政部	市町村振興事業特別会計(埼玉県ふるさと創造資金)	3,000	地域資源や市町村の強みを活かした地域づくり事業などに補助金を交付する。
総務部	学校法人等助成費(私立幼稚園運営費補助)	133,428	私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の確保を図るため、経常的経費に対して補助を行う。
	私立幼稚園特別支援教育費補助	13,720	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。
福祉部	民生・児童委員活動推進費 (民生委員・児童委員活動費等補助)	7,754	民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、経費の一部を補助する。
	県負担金(生活保護県負担金)	20,823	生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者について、市が支弁した保護費の1/4を県が負担する。
保健医療部	後期高齢者医療対策費(保険基盤安定事業費負担金)	136,494	低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市へ交付する。
	病床機能転換促進事業	224,218	急性期病床から回復期病床への転換を行う医療機関に対する施設整備費及び設備整備費に対する補助
	医療提供施設等光熱費等高騰対策支援事業	4,836,323	医療機関等における光熱費の高騰に係る経費補助
	医療従事者等処遇改善等支援事業費(処遇改善・物価上昇支援事業)	2,949,479	医療従事者等における処遇改善及び物価上昇への支援に係る経費補助
	生産性向上設備整備事業費	13,333	災害医療分野において特に重要な役割を担う病院に対する、生産性向上に必要な医療機器購入のための設備整備費の補助
産業労働部	小規模事業経営支援推進費	36,300	商工会の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。(鶴ヶ島市商工会)
	次世代産業支援費(埼玉県ロボティクスネットワーク等運営事業)	76,744	埼玉県ロボティクスネットワークの運営等により県内中小企業等のロボット産業への参入を支援する。
	SAITAMAロボティクスセンター(仮称)整備事業費(継続事業第3年次支出額)	2,533,911	農大跡地周辺地域にSAITAMAロボティクスセンター(仮称)を整備する。
県土整備部	道路改築費	10,000	国道407号(鶴ヶ島日高BP) 調整池工事
	道路改築費	35,000	川越越生線 用地測量・物件調査
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	110,000	川越越生線 埋蔵文化財調査・用地買収
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	150,000	国道407号(鶴ヶ島日高BP) 調整池整備工事、埋蔵文化財報告書作成、水道補償
	道路改築費	15,000	国道407号 樹木伐採
	道路環境整備費	20,000	川越越生線 防草対策工、L=1,000m
	橋りょう修繕費	61,000	川越越生線(新太田ヶ谷2号橋) 耐震補強、w=17.9m、L=126.8m
	橋りょう修繕費	3,000	国道407号(脚折2号歩道橋) 修繕設計、w=1.5m、L=46.7m
都市整備部	石綿対策推進費(吹付けアスベスト等の調査及び除去等工事に対する補助)	8,000	民間建築物のアスベスト含有吹付材の除去費用に対して補助する。
	営繕費	18,887	県営住宅の樹木剪定業務等
	管理費(埼玉県県営住宅事業特別会計)(県営住宅所在市町村交付金)	13,190	県営住宅が所在する市町村に対して固定資産税相当額を支払う。
教育局	いじめ・不登校総合対策費(スクールカウンセラーの配置)	10,383	心理の知識を有するスクールカウンセラーを全小・中学校に配置する。
	いじめ・不登校総合対策費(スクールソーシャルワーカーの配置)	2,048	福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置する。
警察本部	警察施設維持管理経費(ファシリティマネジメント推進事業)	45,490	ファシリティマネジメント推進事業(警察施設改修)(西入間警察署屋上防水改修工事)
	警察施設維持管理経費(ファシリティマネジメント推進事業)	1,577	ファシリティマネジメント推進事業(警察施設改修)(西入間警察署トイレ改修設計委託)
	警察施設維持管理経費(ファシリティマネジメント推進事業)	40,323	ファシリティマネジメント推進事業(警察施設改修)(西入間警察署トイレ改修工事)
	警察施設維持管理経費(ファシリティマネジメント推進事業)	17,028	ファシリティマネジメント推進事業(警察施設改修)(西入間警察署LED改修設計委託)



# 危機管理・大規模災害対策特別委員会の審査報告(抜粋)

〈2026年3月10日／議事堂5階 第8委員会室〉

2月定例会では危機管理・大規模災害対策特別委員会において、私は「災害や危機への対応力向上に向けた訓練について」以下の質問及び提言を行いました。

**Q 長峰委員** 1. 訓練内容に帰宅困難者対応のような、FEMAの図上訓練と内容が同じものが含まれている。FEMAの成果物であるタイムラインやシナリオといったものが、今回の訓練にどのように関係しているのか伺う。

2. 次に災害発生時には関係機関との情報共有が大事であるが、とりわけDMATをはじめとする医療機関等との情報共有が迅速な人命救助に直結すると考える。今回説明いただいた埼玉SMART実動訓練や国民保護実動訓練には埼玉DMATが参加したとのことだが、連携強化がなされた訓練であったのか伺いたい。

3. 実際に災害が発生した場合に、救命救助活動のために現場と県、それからDMATや医療機関などの間の迅速な情報共有を図るために、危機管理防災部としてどのような準備をしているのか伺う。

4. 今回の各訓練における知見は、未参加の関係者・団体への横展開やFEMAのシナリオをブラッシュアップするための素材としても活用できると思うが、所見を伺いたい。



**A 危機管理課長** 1. FEMA図上訓練では、災害対応に当たる各機関の職員が、それぞれの機関の役割や機関同士の連携の動きを時系列に沿って確認して意見交換を行い、災害事象やテーマごとにシナリオやタイムラインを作成している。実動訓練では、このシナリオやタイムラインも踏まえた現場での対応について、例えば、要救助者の救出救助活動や帰宅困難者の一時滞在施設の開設等の具体的な応急対応を実際に行っている。図上訓練と実動訓練を効果的に組み合わせることで、県全体の災害対応力の向上を図っている。

2. 今回の国民保護実動訓練では、イベント会場における化学剤であるサリンによる大規模テロを想定した訓練を実施した。化学剤事案の場合は、医療活動を行うDMAT等の安全確保も重要であり、DMAT等は、活動の安全性が確保された場所、いわゆるコールドゾーンで、かつ、運ばれてくる被災者も、消防により除染がされた二次被害の発生しない状態で活動することとなっている。訓練では、消防等によるコールドゾーンの確保や被災者の除染を行うだけでなく、危険区域や安全区域などのゾーニング、被災者の人数や症状など、必要不可欠な情報を市町村が設置する現地調整所で集約し、DMAT等が到着した段階で情報共有した上で救護活動を実施するなど、医療機関との連携の確認も行った。

4. 実動訓練には、その成果を幅広く共有できるよう、訓練参加者以外にも他機関の視察者を多数受け入れ、訓練成果を後日共有することで、未参加の機関にも横展開をしている。また、実動訓練で出た課題等については、FEMA図上訓練のシナリオのブラッシュアップにも活用していく。



**A 消防課長** 2. 今回の埼玉SMART実動訓練では、埼玉DMAT隊が救助された傷病者に対し、応急救護所において医療処置を実施したほか、傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行うために、傷病者の治療優先順位を決定するトリアージの訓練を行った。当初は軽症としてトリアージを行った傷病者が時間経過とともに容態が悪化し、人数が限られているDMAT隊員がどのように必要な応急処置を施すかという訓練と、既に受け入れた傷病者に加えて応急処置した傷病者を病院側がどのようにして受け入れるかといった連携訓練を実施した。また、救出まで相当な時間を要し、かつ、DMAT隊員が危険区域で医療処置を行うことが傷病者に対し最善であると認められる場合を想定し、救助現場の危険区域に消防職員と一緒に入り連携した活動を実施するなど、各場面でDMAT、医療機関、消防との連携強化につながる訓練を実施した。



**A 災害対策課長** 3. 災害時の情報については、県では災害オペレーション支援システムを整備しており、被災した市町村等からの情報を収集できるようにしている。また、災害時には、危機管理防災センターの災害オペレーションルームに、危機管理防災部が主体となる統括部、また、保健医療部が主体となる保健医療調整本部及びDMAT県調整本部を設置することとしている。同じ空間にいるため、統括部が災害オペレーション支援システムで集めた情報について、同じ空間で共有し、また、TEAMSやシステムを通じて情報共有できるよう体制を構築している。



**Q 長峰委員** 1. FEMAの成果物の活用に関し、参加団体が通常のFEMAの図上訓練での知見を有していたことにより、今回の実動訓練に対してどういった影響があったのか、どういったプラスの効果があったのか、認識を伺う。

2. 災害本部設置時に、危機管理防災部と医療をつかさどる保健医療部との間における情報共有や連携体制の強化は、どのように訓練をしているのか伺いたい。

3. 逆に、実動訓練での知見をFEMAの図上訓練の成果物、シナリオ等に生かすのであれば、FEMAのシナリオと類似した訓練内容を訓練として設置していくことで、FEMAの知見のブラッシュアップにつながるのではないかと思うが、見解を伺う。



**A 危機管理課長** 1. 例えば、今回の帰宅困難者対策実動訓練の参加者である東京都や川崎市、バス協会等は、FEMA図上訓練にも参加している。その中では、タイムライン等に沿って一時滞在施設の開設と受け入れ、都内からの要配慮者搬送等について、各機関の役割や連携、大きな流れを確認している。実動訓練では、その詳細な動きの確認として一時滞在施設の開設等を実施しており、図上訓練であらかじめその流れを確認したことが、実動訓練において、各機関の職員の迅速かつ的確な行動につながったと考えている。

3. 物資輸送について、FEMAのシナリオと同じ内容の実動訓練を実施している。具体的には、昨年9月のFEMA図上訓練で広域物資輸送拠点の運用についてシナリオを作成し、それに基づく実動訓練を今年1月に彩の国くまがやドームで多数の関係機関とともに実施した。図上訓練で検討課題となった輸送トラックの動線や救援物資の配置場所について、実動訓練で実際にトラックを彩の国くまがやドームに出入りさせ、物流の専門家の助言を踏まえながら、効果的な動線や配置場所を確認することができた。今後も、FEMA図上訓練と実動訓練の相乗効果が図られるよう取り組んでいく。



**A 災害対策課長** 2. 例えば、九都県市合同防災訓練・図上訓練では、県内最大震度6強を観測したという想定の下、発災24時間後の救助活動と被災者支援が重複する時間帯等で実施した。この際、実災害と同様に、危機管理防災センターの災害オペレーションルームに県の統括部、また、保健医療調整本部及びDMAT県調整本部を設置し、訓練を実施した。訓練では、例えば、保健医療調整本部から県統括部に、病院への燃料供給や県防災航空隊を含む空路での搬送調整など、様々な状況が付与され、それに対応する訓練を行った。部局を超えた連携体制の強化、情報共有について、引き続き強化を図っていく考えである。

県は私の意見・提言を受け、埼玉版FEMAのタイムライン(一部)を県ホームページに公開しました。

**埼玉版FEMAタイムライン(風水害編)**

- 埼玉版FEMA図上訓練の結果をもとに県と関係機関との連携を中心に対処事項を時系列(タイムライン)としてまとめたものです。
- 各機関の対処事項と対処時間は、訓練において付与した状況及び参加機関の回答に基づく一例であり、実災害時の行動は災害の状況により異なります。

**埼玉版FEMAタイムライン(地震編)**

- 埼玉版FEMA図上訓練の結果をもとに県と関係機関との連携を中心に対処事項を時系列(タイムライン)としてまとめたものです。
- 各機関の対処事項と対処時間は、訓練において付与した状況及び参加機関の回答に基づく一例であり、実災害時の行動は災害の状況により異なります。

埼玉版FEMAについて↓

